

四半期報告書

(第75期第3四半期)

自 2018年7月1日

至 2018年9月30日

株式会社ダイナックホールディングス
(旧会社名 株式会社ダイナック)

東京都新宿区新宿一丁目8番1号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	3
1 株式等の状況	3
(1) 株式の総数等	3
(2) 新株予約権等の状況	3
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	3
(4) ライツプランの内容	3
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	3
(6) 大株主の状況	3
(7) 議決権の状況	4
2 役員の状況	4
第4 経理の状況	6
1 四半期連結財務諸表	7
(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	8
四半期連結損益計算書	8
四半期連結包括利益計算書	9
2 その他	14
第二部 提出会社の保証会社等の情報	15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年11月13日
【四半期会計期間】	第75期第3四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）
【会社名】	株式会社ダイナックホールディングス （旧会社名 株式会社ダイナック）
【英訳名】	DYNAC HOLDINGS CORPORATION （旧英訳名 DYNAC CORPORATION）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若杉 和正
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿一丁目8番1号
【電話番号】	03(3341)4216（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 及川 直昭
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿一丁目8番1号
【電話番号】	03(3341)4216（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 及川 直昭
【縦覧に供する場所】	株式会社ダイナックホールディングス 大阪オフィス （大阪市北区堂島浜一丁目4番4号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 2018年3月27日開催の第74回定時株主総会の決議により、2018年7月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
第2四半期会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第75期 第3四半期連結 累計期間
会計期間		自2018年1月1日 至2018年9月30日
売上高	(千円)	26,095,209
経常利益	(千円)	57,844
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	(千円)	△95,245
四半期包括利益	(千円)	△66,712
純資産額	(千円)	4,227,704
総資産額	(千円)	13,939,055
1株当たり四半期純損失金額(△)	(円)	△13.54
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	(円)	—
自己資本比率	(%)	30.3

回次		第75期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自2018年7月1日 至2018年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	0.46

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、当第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前第3四半期連結累計期間、前第3四半期連結会計期間及び前連結会計年度の主要な経営指標等については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

なお、当社は2018年7月1日付で、当社の運営する外食事業を会社分割により当社100%出資の子会社「株式会社ダイナック」に承継し、当第3四半期連結会計期間より連結子会社としております。この結果、2018年9月30日現在、当社グループは、当社及び連結子会社1社により構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用環境や企業収益の改善を背景に基調としては緩やかな回復が続いているものの、米中貿易摩擦の激化など海外の政治・経済動向の不確実性や相次いでいる自然災害など、依然として先行き不透明な状態が継続し楽観視はできない状況で推移いたしました。

外食業界におきましても、個人の消費マインドは緩やかな回復傾向にあるものの、依然として根強い消費者の節約志向の中、人手不足を背景にした人件費の上昇、原材料価格の高止まり、エネルギー価格の高騰に加えて、天候不順や自然災害も重なり、経営環境は一層厳しさを増しております。

このような状況の下、当社グループは「お客様の感動満足」を起点とした更なるグループの成長の実現に向け、高付加価値業態の更なる開発・展開、既存業態についてはリ・ブランディングを着実に進めるなど、当社グループ事業の強みを活かした収益基盤の強化に取り組むとともに、食に対する安全・安心の追求及びお客様に最高の商品・サービス・環境をご提供できる店づくりを心がけてまいりました。

店舗展開におきましては、新規出店を12店舗、業態変更を7店舗実施する一方で、15店舗を閉店し、当第3四半期連結会計期間末のグループ店舗数は254店舗（業務運営受託店舗6店除く）となりました。主な出店状況につきましては、直営のバー・レストランでは、鉄板料理を中心としたコース和食とソムリエ厳選の豊富なワインセレクションが醍醐味の「萬鉄（ばんてつ）」を皮切りに、日本全国から厳選した地酒と産地直送の魚介や季節の食材も堪能できる大人の酒場「コトブキ」、イタリアンなモツ料理とワインを楽しむイタリア大衆ワイン酒場「モツダ」、オトナ女性のためのイタリアンダイニング「レ・アミーケ」、日本の季節感にこだわり「旬」の食材を最大限に活かした料理を提供する「季響」の5ブランドを新たに開発するなど、新規に6店舗を出店するとともに、既存の7店舗を業態変更いたしました。受託運営事業では、ゴルフクラブレストランを新規に5店舗受託するとともに、指定管理者として岐阜県大野町に県内最大級の道の駅「パレットピアおおの」の地域振興施設の管理・運営を開始いたしました。

当第3四半期連結累計期間における業績につきましては、売上高では各種売上向上策や創業60周年記念キャンペーンなど様々な販売促進活動を行ったものの、天候不順や自然災害の影響もあり、26,095百万円となりました。

経常利益は、採用難による人件費の増加や、売上高の減少による影響等に加えて、前年を上回る積極的な新規出店や業態変更を実施した一方で、店舗の改装等に伴う営業補償金の受入もありましたが、57百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純損失は、業態変更に伴う固定資産の除却損に加えて、一部店舗の減損損失を計上した結果、95百万円となりました。

なお当社グループは、当第3四半期連結会計期間より連結決算を開始いたしました。よって当第3四半期連結累計期間は連結初年度にあたるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度の記載は行っておりません。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は13,939百万円となりました。

流動資産は3,130百万円となり、これは主に、現金及び預金399百万円及び売掛金1,835百万円であります。

固定資産は10,808百万円となり、これは主に、建物4,413百万円及び敷金及び保証金4,615百万円であります。

負債は9,711百万円となり、これは主に、買掛金2,273百万円、借入金1,995百万円、未払費用1,890百万円、退職給付に係る負債1,390百万円及び資産除去債務779百万円であります。

純資産は4,227百万円となり、これは主に、資本金1,741百万円、資本剰余金965百万円及び利益剰余金1,557百万円であります。

なお当社グループは、当第3四半期連結会計期間より連結決算を開始いたしました。よって当第3四半期連結累計期間は連結初年度にあたるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度の記載は行っておりません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,033,000	7,033,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	7,033,000	7,033,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年7月1日～ 2018年9月30日	—	7,033,000	—	1,741,625	—	965,175

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

(2018年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)(注)1	普通株式 200	—	—
完全議決権株式(その他)(注)2	普通株式 7,031,800	70,318	—
単元未満株式(注)3	普通株式 1,000	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,033,000	—	—
総株主の議決権	—	70,318	—

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数14個が含まれております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式54株が含まれております。

②【自己株式等】

(2018年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ダイナックホールディングス	東京都新宿区新宿一丁目8番1号	200	—	200	0.00
計	—	200	—	200	0.00

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役 (常務執行役員)	経営企画部担当、グループ品質保証部担当	常務取締役	経営企画本部担当	及川 直昭	2018年7月1日
取締役 (上席執行役員)	人事総務部長	取締役	管理統括本部長、管理本部長、法務・総務部長	保坂 孝徳	2018年7月1日

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
専務取締役	営業統括本部長	田中 政明	2018年7月1日
常務取締役	営業統括副本部長	米倉 通浩	2018年7月1日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性6名 女性1名(役員のうち女性の比率-%)

(4) 当社は、2018年7月1日付で持株会社体制に移行しております。なお、当社は、執行役員制度を導入しており、2018年7月1日付当社グループの新体制における執行役員の職務分担は、次のとおりであります。

(※) の執行役員は、株式会社ダイナックホールディングスの取締役を兼務

役名	氏名	職名
社長	若杉 和正 (※)	
専務執行役員	田中 政明	株式会社ダイナック 代表取締役社長
常務執行役員	米倉 通浩	株式会社ダイナック 常務取締役
常務執行役員	及川 直昭 (※)	経営企画部担当、グループ品質保証部担当
上席執行役員	保坂 孝徳 (※)	人事総務部長 (兼) 株式会社ダイナック ビジネスサービス本部長
上席執行役員	関口 忠義	株式会社ダイナック Q S C 統括本部長 (兼) 営業推進本部長
執行役員	仲 恭令	C S R 推進部長
執行役員	松井 正博	株式会社ダイナック ゴルフクラブレスト ラン営業本部長
執行役員	岡村 寛	株式会社ダイナック コントラクト営業本 部長
執行役員	徳武 剛	経営企画部長
執行役員	濱脇 宏二	株式会社ダイナック バーレストラン第二 営業本部長
執行役員	齋藤 康雄	株式会社ダイナック 開発本部長
執行役員	片山 浩志	株式会社ダイナック 人材開発本部長
執行役員	福原 隆弘	株式会社ダイナック 商品本部長

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は当第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年1月1日から2018年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2018年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	399,395
売掛金	1,835,763
商品	44,596
原材料及び貯蔵品	198,854
その他	695,141
貸倒引当金	△43,000
流動資産合計	3,130,751
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	4,413,204
その他（純額）	815,378
有形固定資産合計	5,228,583
無形固定資産	194,471
投資その他の資産	
敷金及び保証金	4,615,785
その他	1,003,738
貸倒引当金	△234,273
投資その他の資産合計	5,385,250
固定資産合計	10,808,304
資産合計	13,939,055
負債の部	
流動負債	
買掛金	2,273,745
短期借入金	1,710,000
1年内返済予定の長期借入金	185,000
未払法人税等	16,546
未払費用	1,890,558
賞与引当金	213,798
役員賞与引当金	23,491
資産除去債務	1,371
その他	1,068,019
流動負債合計	7,382,530
固定負債	
長期借入金	100,000
退職給付に係る負債	1,390,289
資産除去債務	779,881
その他	58,649
固定負債合計	2,328,820
負債合計	9,711,351
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,741,625
資本剰余金	965,175
利益剰余金	1,557,741
自己株式	△331
株主資本合計	4,264,209
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	12,377
退職給付に係る調整累計額	△48,882
その他の包括利益累計額合計	△36,505
純資産合計	4,227,704
負債純資産合計	13,939,055

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)
売上高	26,095,209
売上原価	23,189,305
売上総利益	2,905,904
販売費及び一般管理費	3,218,725
営業損失(△)	△312,821
営業外収益	
受取利息	813
受取配当金	221
受取補償金	367,322
その他	11,854
営業外収益合計	380,211
営業外費用	
支払利息	5,927
その他	3,618
営業外費用合計	9,545
経常利益	57,844
特別損失	
固定資産除却損	85,310
減損損失	47,989
店舗等撤退損失	18,237
特別損失合計	151,537
税金等調整前四半期純損失(△)	△93,692
法人税、住民税及び事業税	40,755
法人税等調整額	△39,203
法人税等合計	1,552
四半期純損失(△)	△95,245
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△95,245

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自 2018年1月1日
至 2018年9月30日)

四半期純損失(△)	△95,245
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△823
退職給付に係る調整額	29,356
その他の包括利益合計	28,532
四半期包括利益	△66,712
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	△66,712
非支配株主に係る四半期包括利益	—

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

2018年7月1日に行われた吸収分割により、株式会社ダイナックの重要性が増したため、当第3四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社グループは、当第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりです。

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

(1) 連結子会社の数

1社

(2) 連結子会社の名称

株式会社ダイナック

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の四半期決算日は、四半期連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

②たな卸資産

商品、原材料及び貯蔵品は最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 3～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③長期前払費用

均等償却をしております。

④リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により当事業年度負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度に一括処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 開店準備費の処理方法

新店舗の開店までに要した諸費用については、開店時の費用として処理しております。

(6) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間
(自 2018年1月1日
至 2018年9月30日)

減価償却費 603,038千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年3月27日 定時株主総会	普通株式	42,196	6.0	2017年12月31日	2018年3月28日	利益剰余金
2018年8月3日 取締役会	普通株式	42,196	6.0	2018年6月30日	2018年9月18日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、2018年3月27日開催の定時株主総会において承認された吸収分割契約に基づき、2018年7月1日付で持株会社体制へ移行し、当社が営む外食事業に関して有する権利義務を当社100%出資の子会社「株式会社ダイナック分割準備会社」に継承いたしました。また、同日付で当社の商号を「株式会社ダイナックホールディングス」に、株式会社ダイナック分割準備会社の商号を「株式会社ダイナック」に変更いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業、対象となった事業の名称及びその事業の内容

吸収分割会社	株式会社ダイナック (2018年7月1日付で「株式会社ダイナックホールディングス」に商号変更)
対象事業の内容	外食事業
吸収分割承継会社	株式会社ダイナック分割準備会社 (2018年7月1日付で「株式会社ダイナック」に商号変更)

(2) 企業結合日

2018年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社の完全子会社である株式会社ダイナックを承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

株式会社ダイナック

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、『食の楽しさをダイナミックにクリエイティブする それが私たちの仕事です』を企業理念に、首都圏・近畿圏を中心に多彩な店舗展開をしております。その時代、その時代のトレンドや、多様化するお客様の「飲・食」に対する嗜好・ニーズを敏感にキャッチし、個性あるレストランの開発を通じて、楽しい時と場所を提供し、豊かな食文化の創造を使命としております。店舗においては、質の高いメニューやサービス、雰囲気や演出も含めた本当の価値のあるものを提供することで差別化を図る高付加価値戦略を基本としております。

今般、当社が価値創造力を高め、さらなる企業価値向上を実現するためには、市場環境の変化に即応できる機動的かつ柔軟な事業運営を可能とする経営体制への移行、M&A及びアライアンス等を活用した業容拡大を図るグループ運営体制の構築、各事業における経営責任の明確化、次世代経営人材の育成を推進することが必要と考え、持株会社体制へ移行する方針を決定いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」、「事業分離等に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは店舗及びケータリングなどによる飲食提供を主な事業としており、外食事業以外に事業の種類がないため、セグメント情報については記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△13円54銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△) (千円)	△95,245
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(千円)	△95,245
普通株式の期中平均株式数(株)	7,032,746

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は2018年10月10日付「連結子会社の会社分割(簡易吸収分割)に伴う子会社設立に関するお知らせ」にて公表しております通り、2018年10月10日開催の取締役会において、2018年11月9日に当社が100%出資する子会社(以下「分割準備会社」とします。)を設立すること、及び2019年4月1日(予定)を効力発生日として会社分割(簡易吸収分割)の方式により、当社の連結子会社である「株式会社ダイナック」の事業の一部を「分割準備会社」に承継することを決議いたしました。

1. 子会社設立及び会社分割の目的

当社グループは、『食の楽しさをダイナミックにクリエイトするそれが私たちの仕事です。』という企業理念のもと、多様なニーズに応える50以上の多彩なブランドを首都圏・関西圏を中心に展開する直営のバー・レストラン事業と、ゴルフ場・リゾートレジャー施設等のレストランや道の駅・サービスエリアの受託運営事業の2つの事業を中心に展開しております。

当社グループでは、さらなる企業価値向上の実現に向けた最適な事業運営体制を確立するための施策として、2018年7月1日に持株会社体制へ移行いたしました。これに続き、長年の実績とノウハウを活かして着実に成長を続けている受託運営事業のさらなる事業拡大スピードの向上を図るため、株式会社ダイナックより同事業を分割し、当社の連結子会社とする方針を決定いたしました。これにより、当該事業部門の意思決定の迅速化と組織の自立性・独立性を高めてまいります。

2. 子会社設立及び会社分割の要旨

(1) 分割方式

「株式会社ダイナック」を分割会社とし、「分割準備会社」を承継会社とする簡易吸収分割であります。

(2) 子会社設立及び会社分割の日程

分割準備会社設立承認の当社取締役会	2018年10月10日
分割準備会社の設立	2018年11月9日
吸収分割契約承認の子会社取締役会	2019年2月下旬(予定)
吸収分割契約締結	2019年2月下旬(予定)
吸収分割の効力発生日	2019年4月1日(予定)

(注) 本会社分割は、分割会社である株式会社ダイナックにおいては、会社法第784条第2項の定めに基づく簡易吸収分割に該当するため、同社における株主総会を開催することなく行う予定であります。

3. 設立する分割準備会社の概要

(1) 名称	株式会社ダイナック分割準備会社	
(2) 所在地	東京都新宿区新宿一丁目8番1号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 若杉 和正	
(4) 事業内容	受託事業（ただし、本件吸収分割前は事業を行っておりません。）	
(5) 資本金	10百万円	
(6) 設立年月日	2018年11月9日	
(7) 発行済株式数	200株	
(8) 決算期	12月末	
(9) 大株主及び持株比率	株式会社ダイナックホールディングス 100%	
(10) 当時会社間の関係等	資本関係	当社100%出資の子会社として設立される予定です。
	人的関係	当社より取締役を派遣する予定です。
	取引関係	営業を開始していないため、当社との取引関係はありません。

4. 業績に与える影響

分割準備会社の設立並びに今後予定される会社分割は、当社の完全子会社を当事者とする組織再編であることから、当社グループの連結業績に与える影響は軽微であります。

2 【その他】

2018年8月3日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・42,196千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・6円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・2018年9月18日

(注) 2018年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月6日

株式会社ダイナックホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平田 英之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川合 直樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイナックホールディングス（旧会社名 株式会社ダイナック）の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年1月1日から2018年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイナックホールディングス（旧会社名 株式会社ダイナック）及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。